

第38回盛岡地方裁判所委員会議事概要

第1 開催日時

令和2年9月15日（火）午後2時から午後3時まで

第2 開催場所

盛岡地方裁判所大会議室（5階）

第3 テーマ

盛岡地家裁における新型コロナウイルス感染症への対応について

第4 出席者

大山美和，加藤亮，川合伸二，河合壘，菊池尚，工藤由紀子，兒玉徹，関村真澄，高橋弘美，西村康一郎，藤田克弘，本間健裕

（五十音順，敬称略）

（説明者）伊藤事務局長，後藤民事首席書記官，後藤刑事首席書記官，菅原総務課長，佐藤総務課課長補佐，坂本総務課庶務係長

第5 議事等

1 開会宣言

2 新任委員の紹介

3 テーマ「盛岡地家裁における新型コロナウイルス感染症への対応について」

(1) 説明

緊急事態宣言等を受けた業務継続・縮小の状況及び現在行っている感染拡大防止の取組について説明

(2) 当事者待合室等の見学

当事者待合室，調停室，200号法廷（裁判員裁判法廷），評議室

(3) 意見交換（○委員，■説明者）

○ 庁舎の玄関などに，自動体温測定装置は設置されているのか。

■ 当庁では，自動体温測定装置は設置していない。なお，裁判員等選任手続の期日では，候補者から体調に不安がある旨の申出があったときには，

本人の同意を得た上、非接触型体温計で検温を行っている。そこで発熱等があり健康状態に問題があることが判明した場合、本人に辞退希望の有無を確認した上、その後の手続への参加を判断することになる。

- 私が勤務する団体が入っている複合型施設では、1階と3階に自動体温測定装置を設置しているが、利用者に対する体温の測定については、任意としているのが現状である。
- 私が勤務する相談機関では、相談時間が1時間から2時間にも及ぶことがあるので、相談者に対し、マスクの着用、手指の消毒、非接触型体温計での検温を依頼しているほか、相談中の換気、相談終了後の椅子やテーブルの消毒も行っている。中にはマスクの着用を受け入れていただけない方もいるが、相談員が罹患してほかに感染を広めてしまうリスクを説明し、納得いただくようお話ししている。また、配布用のマスクを渡すなどして協力を依頼する場合もある。
- 検察庁でも、来庁者に対し、任意による非接触型体温計での検温を行っている。今のところ、検温を拒否されたことはない。
- 新型コロナウイルス感染症対策との関係で、申立件数や事件処理に影響は出ていないのか。
- 民事事件については、申立件数にはあまり影響が出ていないし、事件処理も支障なく行われている。破産事件の債権者集会のような多人数が集まるケースもあるが、広い会議室を会場として使用することで、ソーシャルディスタンスを確保しながら期日を実施することができている。
- 刑事事件についても、申立件数や事件処理には影響は出ていない。刑事事件の手続ではテレビ会議は利用できないが、打合せ等で電話会議を積極的に利用するようにしている。
- 在宅勤務での事務処理は支障なく行われたか。
- 裁判部では、期日が取り消された日に在宅勤務を実施したが、期日があ

る場合は在宅勤務ができないことから、事務局より在宅勤務の期間は短かった。事務局では、在宅で処理を行える事務が裁判部よりもあったので、支障なく6月末まで在宅勤務を行った。

○ 新型コロナウイルス感染症対策として、法廷の傍聴席数を制限したことについては、裁判の公開の原則との関係でどのように捉えているか。

■ 新型コロナウイルス感染症が拡大してからは、一般の方の外出の頻度が減ったこともあり、傍聴席が満席になることはほとんどないというのが現状である。なお、報道機関や事件関係者については、事前に傍聴を希望する人数を確認するなどし、その都度、配慮を検討している。

4 次回期日等

(1) 次回期日

令和3年2月16日（火）午後2時

(2) テーマ

未定

以 上